

## 平成 31 年度第 2 回稲城市総合教育会議

令和元年 9 月 24 日、午後 2 時から稲城市消防署講堂において、平成 31 年度第 2 回稲城市総合教育会議を開催した。

### 1 出席構成員

稲城市長	高橋	勝浩
稲城市教育長	加藤	明
稲城市教育委員会		
教育長職務代理者	城所	正彦
稲城市教育委員会委員	今泉	浩史
稲城市教育委員会委員	澁谷	香織
稲城市教育委員会委員	杉本	真紀子

### 2 出席説明員

企画部長	芦沢	政美
教育部長	石田	昭男
教育部教育指導担当部長	大川	優
教育部教育総務課長	町田	義信
教育部指導課長	岸	知聡
教育部教育総務課教育総務係長	斎藤	晃二

### 3 事務局

企画部企画政策課長	小澤	一浩
企画部企画政策課企画政策係長	稲垣	裕也
企画部企画政策課企画政策係	小林	裕明

### 4 議題

(1) 第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況の報告について

(2) 第三次稲城市教育振興基本計画 稲城市教育プラン 総論案について

(3) その他

事務局 会議に先立ちまして、事務局よりご報告をさせていただきます。本会議は傍聴が可能な会議となっておりますが、本日は傍聴者はありません。そのことにつきまして、事務局よりご報告をさせていただきます。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

市長 それでは、定刻となりましたので、平成31年度第2回稲城市総合教育会議を開会いたします。

早速ですが、議題に入ります。議題（1）第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況の報告について、前回に引き続き教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況についてご報告いたします。

8月21日に開催いたしました第三次稲城市教育振興基本計画策定委員会では、第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況について、事務局で取りまとめました評価結果をご説明し、取り組みの評価について、概ね計画どおり達成ということでご了承をいただきました。

ここでは、策定委員会でいただきましたご意見についてご説明させていただきます。

それでは、資料1の第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況一覧をご覧くださいませでしょうか。

初めに、1、家庭の教育力の向上でございます。

こちらにつきまして、表にございます右から3列目の取組の評価、こちらが〇となっているものが、計画どおり実施ということで担当課より評価したものでございます。

それに対しまして、一番右の策定委員会の評価コメントがいただいたご意見でございます。

こちらにつきましては、まず、家庭の教育力の向上でございますが、取り組みの方向性の「早寝、早起き、朝ごはん」などの有無について、取り組みの方向性を挙げたが、主な取り組みがなく評価ができない。第三次では主な取り組みを入れるようにしたらどうかということでございます。それ以外については、計画どおり実施・達成されているということでございます。

また、アンケート調査の結果が良くなかったことについては、第三次の取り組みに入れたらどうかというご意見がございました。

続きまして、3ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらは幼児期からの教育の推進でございます。

こちらの策定委員会評価コメントでございますが、計画どおり実施・達成されているということございました。また、その他ご意見としましては、要保護児童対策地域協議会や四者協議会といったところでも協議しているので、そういっ

たところを出したらどうかというご意見がございました。

続きまして、4ページ目をお願いいたします。

3、地域力を高め活かす教育の推進でございます。

こちらの策定委員会評価コメントでございますが、計画どおり実施・達成されているということでございますが、その他ご意見としましては、青少年育成事業の運営面で、学校と地域のあり方について、時代とともに考え方が変わってきているということで、対応しなければならないのではないかとということでご意見がございました。

続きまして、5ページ目をご覧くださいませでしょうか。

4、確かな学力の育成でございます。

こちらにつきまして評価コメントでございますが、計画どおり実施・達成されているということでございます。

その他ご意見としましては、学力調査では、稲城市は全国や都の平均よりも上であるが、基礎・基本について、さらに学力をつけることに力を入れるなら、学習指導の充実が必要であるということ。それから、図書館活性化推進委員が配置されて読書への関わりが間違いなく高まっているというご意見。それから、ICTの活用の仕方がもっと広がるとよいのではないかとご意見。それから、ALTの授業については、総じて子どもたちは楽しんでいるという意見。ALTは今後充実が必要なのではないかとご意見。それから、一方、英語は話すこととともに、文法の両方きちんとやれるようにすることが必要ではないかとご意見もございました。

続きまして、6ページをお願いいたします。

5、豊かな人間性の涵養でございます。

こちらの評価コメントでございますが、計画どおり実施・達成されているということでございます。

その他ご意見としましては、スクールソーシャルワーカーは不登校児童・生徒などへの対応に有効であるというご意見がございました。また、稲城市の子どもたちは、非常に素直で、人間性豊かな子どもたちが多く、学校ではさらに豊かな人間性を身に付けさせてあげたいというご意見がございました。

続きまして、7ページから8ページをお願いいたします。

6、健康・安全に生活する力の育成でございます。

こちらにつきましては、計画どおり実施・達成されているということでございます。

続きまして、9ページ目をお願いいたします。

7、未来社会の担い手を育む教育としての持続発展教育（ESD）の推進でございます。

こちらは計画どおり実施・達成されているということでございます。

その他ご意見としましては、ユネスコ・スクールは登録して終わりでは意味は

ないので、登録した学校も活動を継続することが必要ではないかというご意見がございました。

続きまして、10ページ目をお願いいたします。

8、教育環境の整備でございます。

こちらの評価コメントにつきましては、計画どおり実施・達成されているということでもあります。

その他ご意見といたしましては、特別支援教室は基本的に先生が各校を巡回となっているが、これは常駐にならないかというご意見がございました。常駐にならないかということで、現状、先生が毎年変わって、児童・生徒と先生との関係を一から構築する必要があるというご意見でございました。

続きまして、11ページでございます。

9、学校施設・設備の充実でございます。

こちらの評価コメントにつきましては、計画どおり実施・達成されているということでございます。

続きまして、10、生涯学習の推進でございます。

こちら、12ページになります。

評価コメントにつきましては、計画どおり実施・達成されているということでございます。

続きまして、13ページでございます。

11、スポーツ・レクリエーション活動の振興でございますが、こちらは計画どおり実施・達成されているということでコメントをいただいております。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

市長 まず、議題の（1）は、第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況の報告ということで、資料1の説明でよろしいですね。その8月に策定委員会。策定委員会で何をしたのですか。

教育総務課長 取り組みの評価について、担当課が評価いたしました、この丸印ですね、計画どおり実施されているというものに対しまして質問やご意見がございまして、計画どおり実施されているということについては了承いただけましたが、その中でいただいた意見が今ご報告させていただいた内容でございます。

市長 まず、今、確認したいのは、前回の我々がやったのは6月26日に第1回の稲城市総合教育会議をやって、そこで、まず、この資料1のもとになっている各課の自己評価の回答状況一覧が出てきたわけですね、自己評価。これについて説明が課長からあって、逐一、一個一個、いい悪いとかいろんな意見を委員の皆さんから聞いたわけで、それをもとに、この資料1の形に直して策定委員会にかけて、それで、その策定委員会にこの進捗状況について評価をしてもらったの。

教育総務課長 担当課の評価についてご了承をいただいたのと、評価コメントとしてご意見をいただいたということでございます。

市長 ということですね。そこまでですね。

この間のもらった資料と若干違うのですが、この表の主な施策、取り組みの方向性という欄を新たに整備したのでしょうか。再整理したならしたでいいのですが、前回の表と少し違うので、そこだけ簡単に説明してください。

教育部長 前回、6月のときに皆様からご意見いただいた中の今までの資料については、目標の設定ですとか進捗状況等ですね、立て方が正しかったか、執行体制が適正であるかどうかを策定委員会で議論をすべきだというご意見があったかなと思っております。

その中で、改めて策定委員会で資料をつくった中では、いわゆる、取り組みの方向性の欄がないと、新たな取り組みの状況を確認しづらかったというものがあつたと思います。その中で、主な施策から取り組みの方向性、取り組みの方向性の目標、目的、それから、概要、実施状況については、取り組みの執行体制等のことで取りまとめさせていただいた結果、このような資料になり、前回お示したものと少し異なるものになってしまったのかなと思っております。

市長 策定委員会というのは、第三者、市民とかの評価委員会ではなくて、職員の集まりですか。

教育部長 市民の方も入っています。

市長 市民も入っている。ということは、評価委員も入っているのですね。

教育部長 ええ。評価をいただく委員も入っています。

市長 今、この表を策定委員会でつくったという言い方をしていましたが、策定委員会でつくったのでしょうか、それとも、事務局がつくって評価をいただいたのでしょうか。

教育部長 事務方の資料として策定をさせていただいて、この一覧をうちの部を通していただきまして、評価ないしはご意見いただいたということです。

市長 ということですね。前はこれ自己評価、事業ごとの自己評価の一覧表だから、単純に事業ごとに並んでいるのが自己評価だと思います。それについての目標の

設定の仕方とか、評価の方法だとか、数値目標の立て方だとか、ありとあらゆること、それは議事録に載っているとおり。

それを踏まえて、今度、策定委員会に評価をいただくにあたって、この回答状況一覧を再編したわけですね。評価委員会に渡すにあたって、不要な案は削り、その取り組みの方向性というのは必要であるから構成をした。

教育部長 という段階で、よりわかりやすく再整理をさせていただきました。

市長 はい、わかりました。

その上で何かお気づきの点がありましたら、ご意見をお願いいたします。

はい、どうぞ。

城所委員 今のお話の中で、私の感想なのですが、いわゆる、策定委員会のコメントの評価のこのいわゆるトピックの部分が、取り組みの方向性に結構載っかってきていて、取り組みの方向性を、全部網羅されているわけではないですね。

網羅されているのですか。取り組みの方向性では全部網羅されている。「早寝、早起き」という部分等、全て網羅されている。

教育総務課長 計画にあるものだと、全てここに載っております。

城所委員 載っているのですね。ごめんなさい、確認でした。失礼しました。

市長 第1回の総合教育会議で、少し考え方を変えて直したらというのがベースですから、それをもとにほとんどの答えとして、方向性・取り組みはいいですよとなっている。

そうすると、前は計画どおり進んでいるとしていたのが、全部ここで言うところになっている。半分程度って個別に皆さんから意見を言ってもらった部分については、全部反映しているのですか。

細かいですが、幾つかしかないから、一個ずつ説明してもらえますか。

教育総務課長 まず一つ目、前回の資料で言うと1ページ1(1)⑤、今回の資料では1ページ1(1)主な取組の欄の下から2番目、⑤稲城地域文庫連絡会に対する補助金交付及び支援事業でございます。こちらにつきましては、取り組みの中で地域文庫連絡会の解散があり半分程度となっておりますが、当初の目的は達成していますので、今回、取組の評価は○としています。

市長 わかりました。次は前回資料2ページ3(3)①稲城ふれあいの森事業、これはどうでしょうか。

教育総務課長 4ページ3(3)の主な取組の欄の下から2段目、①稲城ふれあいの森事業で  
ございます。ふれあいの森につきましては、今年の9月の台風によりまして、倒  
木等の被害がございましたので、その後の事業は安全等を確保するために計画ど  
おりできなかつたということで半分程度としていましたが、そういった不可抗力  
で開催日が減っただけですので、取組の評価としては計画どおりの実施でいいの  
ではないかということで、今回、取組の評価は○としています

市長 わかりました。次は前回資料4ページ7(1)③ユネスコ・スクールへの登録、  
これはどうでしょうか。

教育総務課長 9ページ7(1)の主な取組の欄の上から3段目、③ユネスコ・スクールへの  
登録でございます。

こちらにつきましては、ユネスコ・スクールの登録方法が厳しくなっていると  
ころで、以前であれば英語の申請書を添付することで、ある程度、通ってきたと  
ころでございますが、申請してから1年程度の取り組みの経過を見て、国内に申  
請し、それから、本部に申請するというように手続が複雑化したことによって、  
前回の取組の評価としては半分程度、情勢変化で半分程度といたしました。こ  
ちらにつきましては、そういった状況が変わった中で、取り組みをやめたとか、  
そういったところではないので、半分程度まで落としてしまうのは違うのではな  
いかということで、計画どおり行っているということで今回の評価は○にさせ  
ていただきました。

市長 そうということで○にしたのですね。

最後に、前回資料7ページ11(3)③社会体育指導者養成講習会、これはどう  
でしょうか。

教育総務課長 13ページ11(3)主な取組の欄の下から2段目、③社会体育指導者養成講習会  
でございます。こちらはスポーツ推進協議会の研修が違う組織で別々に行われて  
いたところが、スポーツ委員の協議会の研修と統一することで、研修の実施回数  
が減り、半分程度という評価をしておりましたが、研修の内容につきましては、  
取り組みとして行われているという判断で、今回の評価は○にさせていただきます。

市長 はい。今、説明いただきましたけれども、前回、特にこの自己評価で評価の観  
点が本来からずれているのではないかと、この場で意見交換をして  
もらって、それを今回見直してもらって、評価の観点を改めて、半分ではなくて、  
おおむね○かどうかということで直して、策定委員会へかけて、結論としては、

ほぼ計画どおり実施・達成という評価を受けたということですが、その他、その評価上のコメントを含めて、個別にご意見があれば、よろしく申し上げます。

澁谷委員 ちょっと確認させてください。

そうしますと、前回の資料の取組の評価は自己評価、今回の資料の取り組みの評価は前回の総合教育会議で評価したものであるということですか。文言は一緒ですが、位置づけは違うということですか。

市長 前は単なる担当課の自己評価、それを教育の事務局で1回精査をして、総合教育会議にかけて揉んで、さらに、その結果を踏まえて策定委員会にかけて、だから、2回評価を実施しているのかなと、その上で、今回は第二次の進捗状況一覧ということで、ここでご了解いただければ、ある程度決定ということですね。

澁谷委員 はい、わかりました。

市長 そうすると、今回のこれは市としての進捗状況として承認されることになりますので、やはり位置づけは考えないといけないと思いますが、自己評価の観点が違うものは整理をしてもらって、ちゃんと取り組みをしているならしていると整理をして、それを二度にわたる査定を経て、策定委員からの評価を受けたのでね、これでいいのだと思いますが、それでご了解いただけますでしょうか。

その他、ご意見等もよろしいでしょうか。

(なし)

市長 それでは、以上で議題（1）第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況の報告について、を終了いたします。

次に、議題（2）第三次稲城市教育振興基本計画稲城市教育プラン総論案について。こちらにつきまして、教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、資料2、第三次稲城市教育振興基本計画 稲城市教育プランの総論案につきましてご説明いたします。

これにつきましても、8月27日に第三次稲城市教育振興基本計画の策定委員会を開催いたしまして、こちらの教育プランの総論案につきまして、概ね了承いただいたところでございます。

ここでは、策定委員会でいただきましたご意見、それから、前回の総合教育会議でいただきましたご意見につきまして、反映させていただいた部分についてご説明させていただきます。

まず初めに、前回の総合教育会議でいただきましたご意見を反映した部分についてご説明をさせていただきます。



表紙をおめくりいただきましたところに、ふれあいを通じて人と文化を育む稲城の教育大綱というところで、こちらをまず教育の最上位の指針となるというところがございますので、初めに持ってまいりました。

続きまして、1ページをご覧ください。

計画の策定にあたって、1、計画の策定の趣旨でございます。こちらの最初の段落のところでございますが、計画の趣旨の冒頭に、第三次計画につきまして、どういう位置づけでというところを記載するかというご意見がございましたので、こちらの第一段落で、稲城市は、教育施策を総合的かつ計画的に実施するため、第二次稲城市教育振興基本計画を策定し、「ふれあいを通じて人と文化を育む稲城の教育」を基本理念に掲げ、施策の実現に取り組んできました。これまで各施策の推進により計画の目標を着実に達成してきた一方、さらに充実させていかなければならない施策があることが明らかになりましたということで、第二段落の「また」以降は、国のほうの教育振興基本計画に載せてある内容について続けております。この冒頭の部分をおつけいたしました。

次に、2ページをご覧ください。

こちらの2、計画の位置づけでございますが、白丸の下から2番目のところでございますが、こちらにつきまして、教育大綱が教育目標の最上位の指針であり、それを踏まえて第三次計画を策定することについて書きぶりを強調いたしました。

読み上げますと、市長と教育委員会の協議の場である総合教育会議における議論を経て、市長が策定した市の教育目標の最上位である「ふれあいを通じて人と文化を育む稲城の教育大綱」を踏まえ策定いたします、といたしました。

続きまして、3、策定にあたっての基本的な考え方でございますが、こちらのなお書きのところ、策定にあたっては、関係者等の意見を反映してまいりますという内容でございましたが、社会情勢や市民意識というところを、教育関係者の前に追加いたしました。

続きまして、策定委員会でいただきましたご意見についてご説明いたします。

初めに、表紙をおめくりいただいた教育大綱の部分でございますが、第一の大綱の2、3、4のところです。2、生命・自然を大切にすることを養うこと、この態度を養うことという文言につきまして、3と4について態度を養うことと続いておりますが、こちらにつきまして、委員さんから、言葉の使い方として表現がかたいため、何か他の言い方はできないのかというご意見をいただきました。

これにつきましては、教育大綱は教育基本法の教育目標の文言を引用している部分でございまして、こういった態度を養うという表現になっているという旨をご説明いたしまして、ご理解をいただきました。

続きまして、17ページをご覧ください。

4、稲城市の教育課題（3）子ども自身の意識についてでございますが、こちら文章の中段あたりに自己肯定感についての記述がございまして、こちらは当初、自己肯定感については、学年が上がるにつれて低くなるという表現をしております。

したが、単純にそういった年齢が上がるにつれて低くなるという表現では、誤解を招くおそれがあるのではないかというご意見がございましたので、自己肯定感については、自分によいところがあると思うかについて、「あると思う」、「どちらかと言えばあると思う」が、小学生では78%、中学生では69.3%と概ねよい値を示しておりますが、全都的な傾向と同じように学年が上がり自己分析力が深まるにつれて低くなる傾向があります、というように補足の説明に変更しております。

続きまして、19ページをご覧ください。

(7) 学校教育についてでございますが、冒頭のところで、「授業が楽しい」か、あるいは、「授業の内容がわかる」について、学年が上がるにつれて低くなる傾向があるという表現をしてございましたが、こちらにつきましても、短絡的というご意見がございまして、文章を補足いたしまして、本市の子どもたちの多くが、学校に行くのは楽しいと思っています。また、多くの子どもが、「授業が楽しい」、「授業の内容がわかる」とっていますが、学年が上がるにつれて少なくなる傾向が見られますという表現に修正をしております。

続きまして、(8) 教員の状況についてでございますが、下から3行目の内容でございますが、働き方改革の重要性を関係機関や市民に理解していただきながら、という部分、そういった視点が必要ではないかということで、こちらの文言を追加しております。

それから、続きの20ページをご覧ください。

最後の教員の部分でございますが、本来の業務にその能力を最大限に発揮できる環境整備を推進しますというところで、本来の業務に能力を最大限に発揮するという表現を、強調した表現にいたしました。

策定委員会のご意見は以上でございます。

市長 はい、じゃあ、説明は終わりましたが、何かご意見、ご質問等があればよろしくをお願いします。

杉本委員 私の勘違いでしたら申し訳ございませんが、前回のこの会議のときに、2ページ、2、計画の位置づけのところですけど、大綱は一番上に持っていくことになりませんでしたか。私の記憶では、そういう話し合いになったと思うのですが。

市長 そう思います。

杉本委員 今は上から5番目の丸にありますけれども。

市長 そうですね。一番上の丸は、教育振興基本計画のことを言っているわけですから、それより上位のという位置づけだとすると、一番上に持っていくべきですね。

教育総務課長 すみません。そこはちょっと漏れておりました。

市長 はい、では、それはそのように変えていただくということで。  
はい、どうぞ。

杉本委員 ピンポイントではない意見を申し上げてしまいますけれど、先ほど課長のご説明の1ページ目の計画の策定のところで、社会の全体的な動向だけではなくて、稲城市はということも中に言葉として入れたというお話をいただきましたよね。

教育総務課長 はい。

杉本委員 その工夫は確かにされたとは思いますが、ただ、この上の4行がそうかとは思いますが、さらに充実させていかなければならない施策があることが明らかになりましたとあるのですが、充実させていかなければならない施策が明らかになったというところまで、ストレートな言い回しで、これ全体が耐えられるかなという思いはしております。

策定委員会での協議、また、アンケート、そして、策定委員の方々中心に、市の状況などをさまざまな視点から確認した結果、例えば、第二次振興基本計画に則って目標をほとんど達成したけれども、また、このさまざまな変化から新たな課題が見えてきたぐらいの、新たな施策が明らかになると、何か1本立ててやらなければならないとなりますよね。これはそこまでではなくて、課題が見えてきたぐらいのところかなと思っております。それをまた検討してください。

続けてなのですけど、課題の何か新しいことをしなければいけないことが見えてきたということについて、アンケートだけだったのかと、アンケートの結果が大変ページを占めていますけれど、この教育振興基本計画というのは、もともと地域における教育の振興を図るための、その地域の実情に応じた地域独自の基本計画を立てるというものなので、もっと稲城の強みって何なのか。地域の方々から従来から教育に対して一生懸命、一緒にやってくださるところですとか、例えば、立地条件、さまざまな関係機関などがある立地条件ですか、いろいろな稲城ならではの強みですとか、そういうアンケートにはない、もともと稲城だからこぞできる何かという、稲城色というのを、もっとこの趣旨のところに入れたり、アンケートを踏まえたということだけではない、力強い一文でも二文でもあったら、振興基本計画らしくなると思いました。長くなってすみません。

市長 いやいや、ありがとうございます。大変、大切な観点だと思うのですが、アンケートって一見民主的だとかというけど、批判的な意見の人の声が大きくて、満足している人の声は小さいため、極端な意見に偏りがちですよ。

したがって、そのアンケートを無視するわけではなく、アンケートはもちろん大切にしているのですが、それとは別に、市の独自性ですとか、いわゆる、売りになるようなところは、自己分析して載せていくという観点ですかね。シビックプライドですね。何でも言われたことをやっていくと、そのまちがズタズタになって違うまちになってしまう可能性があるということですね。

その辺の観点、これまでの長きにわたる、130年もどことも合併もせずに純血主義を保っている稲城の土地にある歴史・伝統、そういったものは脈々と伝えられてきたものについては大切にしていこうと。

特に、教育については、窪全亮さんもそうですけど、地域に根差した教育の伝統・文化というのはあると思うのですよね。何でも昨日今日引っ越してきてこうあるべきだと、給食は無料にしようとかと言っているのが正しいわけではないわけですから、その辺の意気込みを、この1ページの計画策定の趣旨の中に一文を入れ込んでいただくということでもよろしいですか。

ですから、今の観点、その前のご意見の中で4行目のところの、さらに充実しなければいけない施策があることが明らかになりましたということ、何か余りにも具体的過ぎるといっていいのでしょうか。取り組んでない施策があるということがわかってしまったみたいな、そんなに不足しているというわけではなくて、これはもう少しぼやかしてもいいかなという、ピンポイントで攻撃し過ぎみたいな。

はい、どうぞ。

城所委員 一つ気になったのが、前回の会議でもちょっと、私、申し上げたのですが、いわゆる、本市の教育の柱となっているE S Dの関係の言葉が見当たらないのですよね。

今は政府でもSDGsとの関連をいろいろ言っているのですが、この辺もその計画策定のところに、SDGsを絡めたE S Dというところを入れたほうがいいのかなどという気もするのですが、いかがでしょうか。

いわゆる、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいきますよというところを、稲城市としてやっぱり明確にしておいたほうがいいのかなどという気がするのですけれど。

市長 事務局に確認なのですが、E S Dそのものは、23ページの今後の個別の施策展開の総論じゃなくて個別論というか、23ページ以降には具体的に入ってくる中には、E S Dというのは施策の柱2の7番目のところに入っているんだよね。その中身は入ってくるわけですね。総論にE S Dという言葉は全然ないという。

城所委員 前回が入っているのですよね。前回というか、第二次のとき。

市長 なるほど、なるほど。

城所委員 第二次では、本市の学校教育の中では、E S Dを中心に捉え、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めていますという文言が入っているのですが、まさに、今、S D G s の関係を含めて、この持続可能な社会の実現というのは、非常に大きな課題でもありますので。

市長 第二次のほうは2ページになりますけど、第1章、第1節、計画の目的というところに、計画の目的というのは今回はないのですね。

城所委員 そうなのですね。

市長 目的と趣旨って違いますよね。なぜ趣旨だけになってしまったのですかね。いずれにしても、ここのところですよ、1ページのところに、やっぱりE S Dというのを何か言葉として入れてほしいと。ですから、S D G sはこの間、私が頼んだことですが、本論には全部、長期総合計画でやることを予定していますが、各個別の施策目標の中に全部ひもづけて、S D G sのアイコンをくっつけて、何番に該当するからやってください、それは考えていますか。

教育部長 はい。

市長 ということでしたら、この総論の中にS D G sという言葉は出てこないですね。入れるとしたら、この1ページの趣旨なのかな。各個別の教育政策について、それを実施に当たっては、S D G sの17の目標のいずれかにひもづけていくというのを今回立ち上げてください。その一言でいいのではないかと思うのですが。E S DとS D G sを。

教育部長 入れさせていただきます。

市長 1ページに入れてもらうと。E S D教育はもうS D G sなのだそうですね。同じ概念だと、それを包含しているということも言い始めているから。並べて書いてもらってもいいですよ。ほかによろしいでしょうか。はい、どうぞ。

杉本委員 アンケートでは、児童生徒、小学校に通っている小学生、それから、中学校に通っている中学生と、そして、保護者と、それから、何らかの形で生涯学習にか

かわっている方々に、生涯学習への要望という形でとってありますけれど、家庭教育の実態はどうなのかという実態把握、アンケートはもう今さらは難しいとは思いますが、それが必要なと思います。

この計画の施策の柱の第一に家庭教育がありますし、この計画自体も、とにかく筆頭に置いてあるのは家庭教育なのですが、家庭教育、その子育て世代のニーズですとか実態、幼児教育の実態、そして、先ほど「早寝、早起き」も出ましたけれど、そういった部分に関する実態把握というのが、少し薄くなっているのではないかと思いますので、何らかの方法で何らかの実態を把握して、つくりに向かっていただければと思います。

市長 いかがですか。

教育総務課長 はい、ちょっと検討してみたいと。

市長 もちろん、杉本先生の言っていることはそのとおりなので、保護者アンケートの中に家庭でのしつけ教育について、家庭教育のことは、一応は。  
はい、どうぞ。

杉本委員 すみません、そうなのですが、小学生、中学生の保護者なのですよね。

教育総務課長 この保護者に関しましては、小学生、中学生です。

市長 なるほど。

杉本委員 そこが気にはなりました。

市長 もっと広げた・・・。

杉本委員 ここで振興基本計画における教育の対象は、幼少期からありますので。

市長 保護者じゃなくて、小中の保護者ではない家庭の対象ですね。そうすると市民アンケートの中で家庭教育という項目があればいいということですね。

杉本委員 本当はあったらよかったかなと思います。

市長 ここにはないのですね、生涯学習ということになってしまうのですね、一般市民アンケートはね。

杉本委員 そうです。自らが社会教育などの場でされている。

市長 家庭のしつけとか家庭教育という観点がここにはないのですね、小中のみになっ  
てしまっているからということで、もちろん、保育園、幼稚園もあるしという  
ことですね。

その観点、特に小学校に上がる前の家庭教育というのは大事ですよ。

教育長 アンケート集の117ページの家庭でのお子さんのしつけ教育についてというの  
は、アンケート調査結果のアンケート集だけしか出ていないものがある。

杉本委員 これ、小5保護者、中2保護者ですよ。

澁谷委員 それ以下の小学校に行っていないお子さんのということでないわけですから。

教育総務課長 この保護者は、小学校5年生と中学校2年生の保護者にお配りした、質問に対  
するお子様のしつけについて載せているものでございます。

城所委員 一般にはしてないのです。

教育総務課長 今の杉本委員さんがおっしゃった、小学校に上がる前の就学前の保護者向けと  
いうところではありません。

杉本委員 何らかのことでアンケートをとるのは難しいですよ。

澁谷委員 すみません、一つだけ。そのアンケートの対象について、策定委員会のほうで  
は何か意見とか、今、杉本先生がおっしゃったようなご意見とか、そういうこと  
はなかったのでしょうか。

教育総務課長 アンケートの項目につきまして、対象でありますとかというのは、2回目の策  
定委員会で説明したところですが、今、杉本委員のおっしゃっていただいた視点  
でのご意見というのは、ございませんでした。

市長 どうでしょうかね。今からアンケートというのは大変ですよ。でも、その  
観点は必要ですよ。その観点は、何か補足できないでしょうか。

小中学生以外の保護者からの家庭教育に関する考え方、意見聴取みたいな、策  
定委員の中にそういう世帯の人がいるとか。

澁谷委員 でも、いるのではないですか。それは幼稚園の代表等が入っているはずですか

ら。

市長 策定委員会の委員全員にそういうアンケートをして、家庭教育の必要性ですか、設問を考えてアンケート。

要するに、総合教育会議の中で、この今の策定の経過、これは議論しているところなのですが、市民アンケートのあり方について、やはり家庭教育というのは、小中学校の保護者だけではないから、その前後を含めて、もう少し多様な考え方というのは伺う必要もあったのではないかと。ただ、アンケートを今さら取り直すのは大変ですから、そこの部分の世代層での家庭教育も含めて、皆さんのお考えを伺いたいということを、逆に策定委員にアンケートをしたり、もし何かご質問があれば、設問があれば。

なかなかそういうことは載せにくいですかね。

策定中ですからね、意見を言ってしまうと、それをやれということになってしまうので。

杉本委員 何かのデータというのはないのですか、子ども福祉のほうとかで持っているの。子ども家庭支援センターでとった、何かの。

企画部長 子ども・子育て支援事業計画を今策定中なので、そこで何か使えるデータがあるかもしれないですね。可能性ですけどね。

市長 そうですね、その流用をさせてもらう。

では、その他長期総合計画もそうだけど、何か知らないけど、ほかのところもやっているから、その中でそれといった教育課題、家庭教育みたいなことに関連するような設問の集計結果をほかのところから流用できないのかということ、庁内的に調べて、あればそれを流用させてもらおうと。何がしかあるかもしれないですね。

教育総務課長 こちら確認させていただきます。

市長 では、それは採用させていただいて、あれば、16ページのところのこのアンケートというところに追記してもらえばいいのですかね。

はい、どうぞ。

今泉委員 違うところなのですが、17ページの4、稲城市の教育の課題（2）子どもの生活習慣について、質問をさせていただきます。

下の3行、「早寝、早起き、朝ごはん」などの推進をしますというのと、「自分から学習、家庭の中の一仕事」の取組を推進しますというのは、もし議論の中



で、具体的にどのような形で推進しようかという話が出ていれば教えてください。  
もう一つ質問があるのですが、まず、こちらからお願いします。

教育総務課長 「早寝、早起き、朝ごはん」のところの具体的などという施策かというところについては、まだ議論はされておられません。

今泉委員 ありがとうございます。さきほどの資料1に戻ってしまうかもしれないのですが、主な取組とか概要等も絡んでくるところが書いてあるようなので、そのあたりご検討していただければと思って質問いたしました。

教育総務課長 わかりました。ありがとうございます。

今泉委員 それでは、2点目、19ページ（8）教員の状況について、なのですけれども、昨今、よく言われる働き方改革のことが書いてありまして、この内容を見ると、教員の本来の業務にその能力を最大限に発揮できる環境整備を推進します等々書かれておりますが、ワーク・ライフ・バランスの観点から言った場合に、これワークの部分はしっかりと書かれているように見受けられますが、ライフの部分です、働いている先生も、一人間としてライフの部分の充実というのを、どのように委員会の中で考えられたかという部分を教えてください。

教育総務課長 働き方改革に関連して、こういった記述をしておりますが、いわゆる、ライフの部分に関しては、議論はございませんでした。

今泉委員 本来であれば、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの部分から発生しているものなので、ライフとワークの部分のバランスをとることによって、両方に対しての相乗効果が広がるというのは本来の趣旨だと思いますので、そのあたりもぜひライフの充実も大切だということを、市民の皆さんにもご理解できるようなことができればよろしいかなと思います。その意味で質問しました。

市長 はい、どうぞ。

杉本委員 その取り組み方法に関連すると思って、ここで発言させてください。

前回の会議の終わりでもお願いしたのですけれど、今回の第三次の教育振興基本計画は、国からも、そのエビデンスというのでしょうか、その数値目標を立てて、それによって成果結果を公表する、説明できるということが求められていると思います。

例えば、今の今泉委員のご質問についても、この項目について、例えばどういう教員の働き方改革について、何を数値目標にするかということ、後づけでは

なくて、後で結果として何が何回できたではなくて、最初から実態把握しながら、意図的・計画的にこれを目標としていくということで進めていくのが、本来数値目標設定の意味ですので、もともとのこの取り組みを考えるとところから、それを想定した策定をぜひお願いしたいと思います。

教育総務課長 前回の成果指標ということ、そういうご意見がございましたので、それにつきまして、今後、各論だとかが進んでいくところがございますが、その辺を、成果指標がとれるようなものを意識しながら策定していきたいと思います。

市長 前回も議論したけど、第二次、一般的に市のつくっている、行政がつくっている計画は、何となく方針、方向性、美辞麗句ででき上がってしまって、実際終わった後にどうやって評価しようと、そこが思いつかなくて、数値目標を立てにくいよねということになってしまっているけど、今、杉本先生がおっしゃったとおりですけど、計画をつくる段階である程度どうやって評価しているのか等を認識しながら、セットで考えていくということで目標設定段階では、既にもう数値目標というのが立てやすいようなもので目標設定するという、同時進行で考えたらどうかということ、前回言ったと思うので、ぜひ、そのような観点として持ってもらいたいと思います。

なお、今回は総論部分なので、ここで多分、進行状況査定ということはないでしょうけどね。今後の個別の目標設定の中で、それを考えて一緒にやろうというところでしょうね。

ただ、ここでライフのほうが全く文言的にはないというのは、確かに問題かもしれないですね。ワークバランスだけ。結局は仕事人間なので、仕事を中心に仕事のことをどうしても考えてしまうという。

今泉委員 そうです。それとあと、どうしても教員への負担というのが見えてしまうのかなど。教員の私生活の部分に関しては丸っきり触れていない、目をつぶっちゃっているというのが、どうしても文章で見えてしまうなどというのはあるので、その辺を何かうまい具合にできないかなというところがあります。

市長 より人間らしい教員への教育とか。それは言葉としてはお任せしますが、せめて総論にはやっぱりそれは入れてもらって。

あと、よろしいですか。

教育長 21ページの(12)市民の生涯学習、このフレーズの中に、市民に「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・どのようにでも」という言葉が書いてあるのですけど、これは生涯学習計画を立てたときに書いたのか、それとも、ここの計画、まあ、各論ですけど、これを案として書いたのかというところ、この中身について

て教えてください。

教育総務課長 「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・どのようにでも」ところの表現でございますが、今は資料がございませんので、申しわけありません、確認いたします。

市長 出どころは明確ではないということでしょうけど、生涯学習計画になると、その整合性もとらなきゃいけないから、出どころははっきりしてもらって、どこの計画にも載ってないようなことだとすると、過剰になる可能性がありますね。ですから、その辺の言いぶりは少し考えていただければと思います。

教育長 ですから、その辺のところを含め、よく精査していただければありがたいなと思います。

教育総務課長 わかりました。

市長 1点気になったのは、最初の計画策定の趣旨のところですが、計画期間というのは、どこにも載ってないですね、具体的に。

項立てでもないし、もともとはこの前回の文案の中には、計画策定の趣旨の最後のところに、何年度から何年度って書いてあったのですが、これ何か消した意味はあるのかな。今後5年間という、そういう言い方はないですよ。

教育総務課長 すみません、抜けてしまっています。

市長 抜けていますよね。この最後のところの行を前回から少し上に持って行って、文章を変えている関係で消えちゃったのかもしれないけど、前回の文案では、平成32年度から36年度までの5年間を計画期間とすると明記されていた。それは令和2年じゃないのという話をしたら、そのままなくなってしまって、今後5年間になってしまっている。

どこかほかに項立てで、本計画の計画期間とか、長期総合計画の中の項立てでそこがあるので、そこまでなくても、そこに最後にね。

今後5年間をやめて、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とするというような言いぶりをしていただいてもいいかなと。

ほかにどうですか。

そろそろ時間が迫ってまいりましたので。

もし、その他ないようでしたら、以上で(2)の議題については、これで終わらせていただきます。

また、総論ではなくて、各論のほうもでき上がってくると、この会議にかけて

もらえますよね。

では、前回もそうですけど、ここで出た意見というのは、一番上位の会議での意見ということなので、そこはしっかりと整理をしてもらって、こういう意見があったから、こういうふうにしたということ整理した上で、策定委員会にもかけていただきたいですね。ここはどうしてこういうふうになったのだという質問があったら、即座に全部答えられるようにしてください。

以上で、議題（２）第三次稲城市教育振興基本計画稲城市教育プラン総論案について、を終了いたします。

次に、議題（３）その他ですが、委員の先生から何かございますか。よろしいですか。

（なし）

市 長 事務局から何かありますか。

事 務 局 ございません。

市 長 教育のほうの事務局から何かありますか。

教育総務課長 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

市 長 その他もないということでございます。

それでは、以上で予定された議題については全て終わりましたので、こちらで会議を閉じさせていただきます。長時間ありがとうございました。